

I. 理念・目的

2. 点検・評価

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

②改善すべき事項

(15) 栄養学研究科

カリキュラム改正時に理念・目的の検討を行ったが、年度ごとに理念・目的を検証する組織が必要である。

栄養学研究科小委員会

年度末あるいは必要に応じて栄養学研究科委員会を開催し、理念・目的を検証する。

FD 委員会を設置した。FD 委員会が自己点検評価項目をタイムリーに検討し、案を栄養学研究科委員会に提示している。

3. 将来に向けた発展方策

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

②改善すべき事項

(15) 栄養学研究科

研究科の施設、研究・教育内容について簡便にまとめた冊子を定期的に作成する。その過程で研究科の理念・目的の適切性について議論、検証を行う。

栄養学研究科小委員会

研究科の施設、研究・教育内容について毎年広報誌に纏める。

適切性を検証しながら 2012 年度の広報誌を作成し、オープンキャンパスや高校訪問等で配布した。2013 年度広報誌作成も同様の検証を行いながら着手した。

Ⅲ. 教員・教員組織

2. 点検・評価

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化のため各部門における教育研究に係る責任の明確化を早急に行う必要がある。

栄養学研究科小委員会

各グループには研究室があり、研究室には教授、准教授、講師、助教が配属されている。教育研究に係る責任は教授（教授不在の場合は准教授）にある。グループ間の調整は研究科長が行い、その責任を負う。
各グループ代表者が担当する教育・研究の内容を明示し、履修の手引きに掲載する案を絞り込んだ。そのためのフォーマットを作成した。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

a. 教員の研究活動を活発化させる。

栄養学研究科小委員会

年度初めに学会参加の予定を各教員に申告させ、その検証並びに報告を確実に遂行するよう管理する。そのためのフォーマットを作成した。科研費を始め企業等からの研究支援金調達の奨励並びに、研究科主催の学術講演会をさらに活発に継続して実施する。

b. 教員の社会活動を増やす。

栄養学研究科小委員会

市民への啓発活動・食に関して学童に対する指導・学会活動を活発化する。
FD 委員会および栄養学研究科委員会で教員の社会活動を増やす方策を議論、実行する。
教員の大半が学会等で役員を担当している。教科書等の執筆も多数あり、業績集に纏められた。

c. 実務教員を充実させる。

栄養学研究科小委員会

大学当局から定められた教員数があるため、現在は対応不可能であるが、現有の教員の定年退職に伴い 2015 年度から順次実務教員を充実できる可能性が生まれる。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

年齢構成や業績に関して、適正な判断基準により採用・昇任を可能とする基準を構築すべきである。

栄養学研究科小委員会

栄養学部の採用・昇任規定と整合性をもたせた基準を作成するために研究科長・大学院教務委員の打合せをもち、案を絞り込んだ。今後、栄養学研究科委員会にて承認を得、学則に盛り込む。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

大学全体の教員評価基準がない。教育、研究および大学の運営に関する活動に対する大学全体の評価制度が必要である。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科の教員資格審査基準を策定し、栄養学研究科にて承認を得た。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化について、各部門における教育研究に係る責任の明確化を早急に議論すべきである。具体的には、今後部門の責任者の決定、部門内の連絡体制の確立を行う。

栄養学研究科小委員会

各グループには研究室があり、研究室には教授、准教授、講師、助教が配属されている。教育研究に係る責任は教授（教授不在の場合 准教授）にある。グループ間の調整は研究科長が行い、その責任を負う。グループ内の連絡は適宜行っているが、月に1回は実施する体制を確立する予定。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

改善するための方策として、次の3点が考えられる。

a. 研究科の目的として、栄養学について深い知識学識を授けると共にその

研究能力を養うこととあるので、それを達成するために査読制度のある学術誌における教員の成果発表をさらに増加させていく。

栄養学研究科小委員会

講演会開催や学会発表を奨励し、若手教員の研究志向を醸成する。昇任審査基準に査読制度のある学術誌への論文発表をすでに明記しているため、それに向かって努力するように促す。
年度初めに学会・講演会参加の申告を求め、計画通りに参加するよう FD 委員会が管理する案を纏めた。4 月の栄養学研究科委員会にて諮る。申告書のフォーマットは作成した。

- b. 研究科の目的として、高度職業人教育をあげているので、教員の社会活動をさらに増やして行くとともにヒトを対象とした研究を進めて行く。

栄養学研究科小委員会

教員の社会活動を奨励し、ヒトを対象とした研究を勧めるとともに、それらを昇任の審査基準のなかに含める案を作成した。4 月の栄養学研究科にて諮る。

- c. 大学院教育における担当科目内容の部門内での擦り合わせ、高度職業人教育実施に関する部門内での話し合いを行うとともに、必要な実務教員を採用する。

栄養学研究科小委員会

高度職業人教育の補完の必要性は認識している。大学当局から定められた教員数があるため、現在に対応不可能である。定年退職者による教員数減により 2015 年度から順次実務教員を充実できる可能性が予想される。

- (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

採用・昇任に関して適正な基準を構築するために、大学全体の職階別の教員評価基準を作り、栄養学研究科の教育を担当するに相応しい人材を学内外から確保するため、教員の募集・採用・昇任の基準を策定する。

栄養学研究科小委員会

栄養学部の採用・昇任規定と整合性をもたせた基準を作成する。すでに FD 委員会にて基準案を作成した。4 月の栄養学研究科委員会に諮る。

- (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

教員の教育・研究活動の評価の実施について、改善するための方策の第一歩として大学全体の教員評価基準を早急に作る。

栄養学研究科小委員会

大学全体の教員審査基準が策定されたので、整合性のとれた栄養学研究科の教員審査基準案をFD委員会にて作成した。栄養学研究科委員会にて諮る。

IV. 教育内容・方法・成果

(一) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 点検・評価

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

学位授与方針について、十分に公表を行う必要がある。

栄養学研究科小委員会

研究科の DP を作成した。その内容は今年中にホームページに掲載される。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

実務者教育のカリキュラムの充実について今後検討していく必要がある。

栄養学研究科小委員会

従来より、実務経験者による講義や学外実習による実務者教育は進行しているが、将来計画を作成し、今秋には1名補強することを決定した。

3. 将来に向けた発展方法

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

オープンキャンパス等で周知、公表する。入学者に対しては、入学時に周知徹底する。

栄養学研究科小委員会

教育目標をホームページに公表した。オープンキャンパス（新規）・高校訪問等で紹介し、入学者・在学生へは 2013 年度履修指導のときに周知徹底することを決定した。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

現状のカリキュラムと実務者教育のカリキュラムのバランスを考えながら検証する。

栄養学研究科小委員会

研究科長および大学院教務委員を中心にして、次年度カリキュラムを検証した結果、まず開講科目をコースワークとリサーチワークに分類し、順次的に修士課程1年目に4単位、2年目に4単位履修するよう改定することを決定した。

(二) 教育課程・教育内容

2. 点検・評価

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

将来、副専攻の導入が必要である。

栄養学研究科小委員会

他管理栄養士養成施設での副専攻事例は見いだせなかった。時間的に副専攻導入は困難と考えられる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

専攻分野に相応しい優秀な人材確保のため人事委員会を設置し、教員採用時には公募制を導入する必要がある。

栄養学研究科小委員会

大学当局から定められた教員数があるため、直ちには対応できない。2014年度までの定年退職者の発生に伴い2015年度から対応の可能性はある。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

医療系その他研究科との協力を検討する。

栄養学研究科小委員会

本学の薬学研究科や総合リハビリテーション学研究科との協力を検討する。

課題山積のため着手できていないが、夏までに可能性を調査する。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程の相応しい教育内容を提供しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

臨床研修先を継続して確保していく。

栄養学研究科小委員会

医師・管理栄養士・臨床検査技師・教員を仲介とした研修先の数は多いが、
なお一層の臨床研修先の開拓を進めていく。
管理委員会及び臨検委員会にて研修先のエリアを拡大し、計画表を作成し
て順次訪問している。

(三) 教育方法

2. 点検・評価

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

②改善すべき事項

(15) 栄養学研究科

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導にあたり、指導教員による研究指導計画の明示をより徹底する必要がある。また、副査による指導体制のあり方を改善する。

栄養学研究科小委員会

指導教員による研究指導計画書作成を義務付け、副査は論文作成を主体とした指導に当たり、副指導教員を設定して日常の研究の指導補助とする、また修士課程 2 年目になる時点で副査を選定して、副査が適宜修士論文の進捗状況のチェックを行う案を絞り込んだ。速やかに栄養学研究科委員会にて承認を得る。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

②改善すべき事項

(15) 栄養学研究科

統一形式に基づいた出席簿の作成が必要である。

栄養学研究科小委員会

全学統一の出席簿が学内情報サービスを通じて入手可能となった。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

② 改善すべき事項

(15) 栄養学研究科

修士課程在學生にも授業改善アンケートを実施して教育内容・方法の改善に結び付ける。

栄養学研究科小委員会

毎年、授業改善アンケートもしくは大学院生と大学院教務委員との懇談会（授業改善のFDミーティング）を実施して、大学院生からの意見をまとめて、次年度に反映させる。
大学院生室をさらに 1 室確保し、学修と発表練習等が同時行えるようになった。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

② 改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導を改善するための方策として、次の3点がある。

a. 研究指導計画を文書として明示する。

栄養学研究科小委員会

研究指導計画書の作成し、その内容について栄養学研究科の議題とする方向で検討する。
指導教員が修士1年の初めの段階で研究指導計画書を作成し、栄養学研究科委員会で承認を得る案を作成した。速やかに栄養学研究科委員会で承認を得、2013年度より実行する。

b. 他研究科を参考にして主査、副査および指導教員のあり方について検討する。

栄養学研究科小委員会

主査・副査はこれまで通り、栄養学研究科の承認を経て決定し、修士論文作成を指導する。2013年度より副指導教員を設定し、学生の指導に当たらせる。
修士課程2年目になる時点で副査を選定して、副査が適宜修士論文の進捗状況のチェックを行う。
上記の案をすでに纏め、4月の栄養学研究科委員会で承認を得、直ちに実行する。

c. 若手教員が直接大学院生を研究指導できるよう検討する。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科委員以外の教員、教務職員、もしくは研究員（修士課程修了者以上）が研究指導できるか委員会にて検討する。
検討の結果、責任の所在の点から不可とした。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

② 改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

学部出席簿と同一形式の大学院生の出席簿を教員全員に配付する。

栄養学研究科小委員会

2013年度より実施可能。
教務課主導で実施可能となった。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

受講者が少ないのでしばらくは自由記述方式のアンケートをとる。

栄養学研究科小委員会

毎年、授業改善アンケートもしくは大学院生と大学院教務委員との懇談会（授業改善の FD ミーティング）を実施して、大学院生からの意見をまとめて、次年度に反映させる。

大学院生と大学院教務委員との懇談会を実施した。大学院生室をさらに 1 室確保し、学修と発表練習等が同時に行えるようになった。

(四) 成果

2. 点検・評価

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

②改善すべき事項

〈15〉栄養学研究科

a. 社会人も含め収容定員を満たす努力が必要である。

栄養学研究科小委員会

大学院専攻の決定が経済状態に左右され、非常に大きな課題である。本年度から3年生全員に卒業研発表会に参加させ、研究に対する関心を醸成している。

3年任期である実習助手は、希望すれば2年間の延長が可能であるが、延長の際に栄養学研究科へ社会人入学することを奨励することで社会人入学者を増やす。

b. 修士としての就職先確保のため、社会へのアピールを行う必要がある。

栄養学研究科小委員会

研究成果（学会発表、論文発表、特許出願など）を分かりやすく解説したものをホームページに掲載することで社会へ発信する。

公開内容とホームページ作成費用を捻出する方策を絞り込んだ。

c. 高度職業人教育のために他研究機関と連携を考える。

栄養学研究科小委員会

本学薬学研究科や総合リハビリテーション学研究科、その他医療系施設や企業との連携を検討する。

神戸医療センターとの協定を検討中である。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈15〉栄養学研究科

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策は次のとおり。

a. 論文審査の主査を指導教員以外の教員が行う事を検討する。

栄養学研究科小委員会

2013年度より主査と指導教員を分けて実施することを、4月の栄養学研究科委員会に諮る。

- b. 修了生に対する適切な論文指導のため副査の関与方法を具体的に検討する。

栄養学研究科小委員会

修士課程 2 年目になる時点で副査を選定して、副査が適宜修士論文の進捗状況のチェックを行う。

2013 年度より上記を実施するよう、4 月の栄養学研究科委員会に諮る。

3. 将来に向けた発展方法

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

- a. 社会人入学者を確保するため、指導教員を充実させる。

栄養学研究科小委員会

大学当局から設定された教員数制限があるため、即座には対応できない。現有の教員の定年退職に伴い 2015 年度以降に対応の可能性がある。

- b. ホームページを改善して研究科で行われている研究内容をわかりやすく解説し、社会へ研究内容をアピールする。

栄養学研究科小委員会

研究成果（学会発表、論文発表、特許出願など）を発表した時点で、その内容をわかりやすく解説したものを適宜ホームページへ掲載・更新するよう努める。

記述形式とホームページ作成費の捻出方法を絞り込んだ。

- c. 高度職業人教育のため、医療系他研究科との連携を考える。

栄養学研究科小委員会

本学薬学研究科や総合リハビリテーション学研究科との連携を検討する。

- (2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策および改善するための方策は次の 2 点が考えられる。

- a. 指導教員以外で修士論文内容に精通した教員を主査に指名する。

栄養学研究科小委員会

2013 年度より主査と指導教員を分けて実施することを、4 月の栄養学研究科委員会に諮る。

b. 副査をもう少し早い時期に決定する。

栄養学研究科小委員会

修士課程 2 年目になる時点で副査を選定して、副査が適宜修士論文の進捗状況のチェックを行う。

2013 年度より実施することを 4 月の栄養学研究科委員会に諮る。

V 学生の受け入れ

2. 点検・評価

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

求める学生像を明示する必要がある。

栄養学研究科小委員会

研究科のアドミッションポリシーをホームページ並びに広報小冊子「Good Health plus」にて公表する。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

定員を確保する必要がある。

栄養学研究科小委員会

大学院進学の設定が経済状態に左右され、非常に大きな課題である。本年度から卒業研究発表会に3年生全員に参加させ、研究に対する関心を醸成している。

2012年10月に卒業研究発表会を開催し、3年生、4年生が全員参加した。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

神戸学院大学大学院案内に求める学生像を明示する。

栄養学研究科小委員会

アドミッションポリシーを決定し、それとともに平易な説明を加えた広報誌を現在作成している。ホームページ作成のための予算捻出の目途を立てている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

②改善すべき事項

〈15〉 栄養学研究科

改善するための方策として以下の4点を実施する。

- a. 受験者を増やすためには、修士修了後の就職対策をたてる。具体的には、現在キャリアセンターで医療系資格を持つ学生、卒業生の就職対策として医療連携制度を検討し、これを充実させて行く。

栄養学研究科小委員会

現場で働く管理栄養士や臨床検査技師を講師に迎えて、学術講演会を開催する。学部ではすでに実施しているので、その発展型を考えている。

- b. 定員確保の方策として、今後も積極的に社会人入学者の受け入れを継続する。

栄養学研究科小委員会

2014年度より社会人コースの枠を拡大し、医療施設等において就業中の管理栄養士あるいは臨床検査技師が、就業内容の学術的な部分を論文に纏めることによって研究の単位を取得できる案を纏めた。今秋までに栄養学研究科委員会にて承認を得る。

3年任期である実習助手は、希望すれば2年間の延長が可能であるが、延長の際に栄養学研究科へ社会人入学することを推奨することで社会人入学者を増やす。

- c. 受験生に魅力のあるホームページを開設し、充実した研究・教育体制をアピールする。さらに国外からの受験生を増やす目的で、英文ホームページも開設する。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科のホームページ（オリジナルサイト）を開設して、研究成果が出るごとに、適宜更新していく。ホームページ作成費用の捻出の目途を立てている。

- d. 学部オープンキャンパスのときに大学院説明コーナーを設ける。

栄養学研究科小委員会

担当部署（入学センター）と協議の上、2013年度より実施したい。2013年夏のオープンキャンパスには実施できる予定。

大学評価分科会報告書

申請大学名

神戸学院大学

[基準1] 理念・目的

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

- (1) 学則に掲げられた学部、学科あるいは研究科の理念・目的と大学憲章あるいは各学部独自の出版物に示された理念・目的の内容の整合性を検証するとともに、下位に位置付けられるものの内容修正が望まれる。具体的な問題として、総合リハビリテーション学部では、『履修の手引』等に教育理念、目標が掲げられているが(資料44『履修の手引-総合リハビリテーション学部』巻頭)、国際化や読解力向上など学則と一致しない内容が掲げられている。同研究科の目的も学則に掲げられた3つの事項が(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』105頁)、大学院案内には記述されていない(神戸学院大学2『大学院案内2010』14-16頁)。また、栄養学部の目的は「人の健康を科学するとともに、世界的な視野に立った人間健康科学の拠点たること」としているが(『点検・評価報告書』7頁)、学則において用いている文言との間に整合性を欠いている(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』2頁)。同研究科についても「医療系高度職業人教育」を目的の一つと記載しているが(『点検・評価報告書』10頁)、研究科規則では、単に「高度専門職業人を育成すること」としており(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』95頁)、表現内容に齟齬がある。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科の「医療系高度職業人教育」を「高度専門職業人教育」と修正し、研究科規則との整合性を図った。

- (2) 研究科単位の理念・目的の適切性を検証する上位の会議体は不明確であり定期的な検証機能が働いていないと思われるので(『点検・評価報告書』15-25頁、実地調査)、各研究科が独自に掲げている理念・目的の内容が適切か否かを定期的に検証するとともに、学部、研究科ごとに理念・目的が周知されているかを調査し、かつ周知度を改善する責任ある体制を整えることが望まれる。

学士課程小委員会

各研究科の理念、目的の適切性を検証する定期的な検証機能体制については、大学院教育部会で各研究科と連携して、2012年度において、大学院の理念、目的は策定した。2013年度に学則ならびに各研究科の規程に反映させるために、大学院教務委員会、大学院委員会において、規則改正の手続を行う。2013年度以降も、大学院教育部会で各研究科と連携して、その再点検(内容の適切な見直しと検証)を行い、大学ホームページおよび大学の広報誌に整合性のある内容で掲載し、学内外に公表する体制の整備を行う。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科自己点検評価計画表を作成した。これに則り理念・目的を定期的に検証する。周知度の改善については、ホームページ掲載や栄養学研究科の広報誌配布などを予定している。両者とも今秋までに作成するために予算の捻出方法を絞り込んでいる。

FD委員会を設置した。1回目の会議において、理念・目的を検証し問題はなかった。

4月の栄養学研究科委員会に諮り、承認を得る。自己点検評価計画表を作成したので、今後も定期的に検証する。

[基準3] 教員・教員組織

<概評>

栄養学研究科

大学として求める教員像については「大学憲章」(資料 86) に示されている。学部の教員のうち教授と准教授をもって研究科の教員組織を編制している(『大学基礎データ』表2)。教員の年齢構成にやや偏りが見られるが、おおむね適切である(資料133『大学データ集』02)。教員1人あたりの学生数は良好な状態にあり、高度職業人養成を実質化できる基盤はある(『点検・評価報告書』43-44頁)。学部の教育課程である管理栄養士養成課程を投影した形で研究科の教員組織が編制されているが(『点検・評価報告書』39、43-44、59頁)、研究科としての独自の教員組織の編制方針は示されていないので、学部とは区別化した教員組織の編制方針を定めることにより、教育・研究を組織的に支援する体制を構築することが望まれる。学部の教員組織と連動して、教員組織を講座制から部門制に移行させたが、教員の組織的連携体制と教育・研究に係る責任の所在は明確にされていないので(『点検・評価報告書』39、56、64頁)、改善が望まれる。

大学院担当教員は全員が博士の学位を有しているもの(『点検・評価報告書』44、49、57頁)、教員間で研究業績にかなりの開きが見られ(資料77『教育研究業績一覧』589-684頁)、大学院担当教員の資格基準に関する規程などは定められていないので、明文化することが望まれる。

教員の資質の向上を図るための方策については、栄養学研究科の専任教員は「食品薬品総合科学研究科ライフサイエンス産学連携研究センター」での活動をとおして研究の活性化を図っているが、研究科としての方針が明確には示されておらず、全学レベルでのFDは実施されてはいるもの(『点検・評価報告書』50-51頁)、独自のFDは実施されていない(『点検・評価報告書』54頁)。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科を、専門性をもとに7グループ(栄養・教育学、給食経営管理学、臨床栄養学、食健康学、公衆栄養・衛生学、生理・生化学、臨床検査学)に分けた。各グループの研究室には教授、准教授、講師、助教が配属されている。教育研究に係る責任は教授(教授不在の場合は准教授)にある。グループ間の調整は研究科長が行い、その責任を負う。各グループ代表者が担当する教育・研究の内容を明示し、履修の手引きに掲載している。また、修士学生の研究指導には、正副指導教員(履修指導と研究指導を担当)と主査(指導教員ではないもの)・副査(修士2年目始めに決定し論文作成を適宜チェックする)を選定するようにした。さらに、指導教員は研究指導計画を提示し、栄養学研究科委員会で承認を得るようにした。大学院担当教員の資格基準案は研究科委員会にて作成した。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全学

- (1) 各学部・研究科(栄養学部を除く)において、教員に求める能力・資質等が明確ではないので、各学部・研究科の教育理念・目的に沿って教員組織の編制方針を定め、教育・研究を組織的に支援する体制を構築することが望まれる。

栄養学研究科小委員会

厚生労働省の指摘により、栄養学部同様に、栄養学研究科において2015年以降に実務経験者を順次新規採用する。これはより臨床における研究の重要性を意識したものである。教員全体の1/3以上にする予定である。現在は大学当局から定められた教員数の制限があるため、追加採用はできない。

教員組織は7グループに分け、院生には正副指導教員をつけ履修指導・研究指導を、主査（指導教員ではない）と副査（修士2年の始めに選出し適宜論文進捗状況を管理する）を選出して論文作成指導に当たることを決定し実施している。

全研究科

(1) 実務法学研究科を除く各研究科において、教員の選考基準を制定するよう改善が望まれる。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科の教員の資格基準を制定した。2014年度よりこの基準により毎年担当教員の資格審査を実施することとなった。

(2) 人間文化学研究科および実務法学研究科を除く各研究科において、教員の資質向上を図るための研修等が学部と合同で行われており、研究科独自に教員・教員組織の維持・向上にむけた恒常的な取り組みが行われていないので、改善が望まれる。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科の予算として研修費を獲得し改善する。

専門分野の最新の情報等を教育に反映することを目的とし、年度初めに学会参加計画を教員に申告させ、これに並行して研究科科目の担当教員、内容を再度点検し、アドミッションポリシーに一致した教育内容になるように研究科内の検討会、研究会等を通じて検討を行う。

栄養学研究科

(1) 栄養学研究科において、教員組織を講座制から部門制に移行させたが、組織的な教育を実施する上において、必要な役割分担、責任の所在はまだ明確にされていないので（『点検・評価報告書』49、58頁）、改善が望まれる。

栄養学研究科小委員会

各部門には研究室があり、研究室には教授、准教授、講師、助教が配属されている。教育研究に係る責任は教授（教授不在の場合は准教授）にある。部門間の調整は学科長が行い、その責任を負う。

各グループ代表者が担当する教育・研究の内容を明示し、履修の手引きに掲載する案を絞り込み、そのためのフォーマットを作成した。4月の栄養学研究科委員会に諮る。

- (3) 栄養学研究科において、2010（平成 22）年に制定された、昇格を業績によって評価する制度（『点検・評価報告書』39 頁）に関しては明文化が望まれる。

栄養学研究科小委員会

昇格基準案を作成したので、今秋までに栄養学研究科委員会にて承認を得る。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

栄養学研究科

栄養学研究科の教育目標は「栄養学研究科規則」1条の2（資料79『各種規程等一覧（抜粋）』95頁）に明記されている。修得すべき学習成果を「栄養学研究科規則」第4条（科目数、単位）および第5条（研究指導）に、学位授与方針を「大学院学則」第11条～13条（修士課程の修了要件、修士論文の審査、最終試験）（資料79『各種規程等一覧（抜粋）』58頁）に示しているが、学位授与方針は全学共通のものであり、研究科の教育目標を反映した独自の学位授与方針は設定されていない（資料79『各種規程等一覧（抜粋）』67頁）。また、教育課程の編成・実施方針を『大学院履修要項』（資料51、211-212頁）に掲載されている開講授業科目（別表）および担当者一覧（別表）をもって明示しているとしているが（『点検・評価報告書』84頁）、教育目標との関連性が十分には示されていないので、改善が望まれる。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は『大学院履修要項』（資料51、209頁）によって教員および学生に対して公表されているが、受験生を含む社会一般に対しては公表されていない（『点検・評価報告書』86頁）。

栄養学研究科では管理栄養士養成のカリキュラム改正ごとに大学院の教育目標と教育課程の編成・実施方針がこれに適合しているかを確認しているが（『点検・評価報告書』88頁）、管理栄養士養成課程は学部には置かれているものであり、研究科がこのように整合性をとることは、大学院設置の趣旨と貴研究科の目的（「栄養学研究科規則」第1条の2、資料79『各種規程等一覧（抜粋）』95頁）を考えると、適切であるか疑問である。また、貴研究科の教育目標と教育課程の編成・実施方針の検証を実施する体制を構築することが望まれる（『点検・評価報告書』88頁）。

栄養学研究科小委員会

研究科長・自己点検評価委員・大学院教務委員からなる研究科委員会を組織した。また、栄養学研究科委員会自己点検評価計画表を作成した。それに則り定期的に自己点検評価を実施することとした。

栄養学研究科のディプロマポリシーを作成した。学位授与方針案を研究科委員会にて作成し、学則変更を行った。

開講科目をコースワークとリサーチワークに分類し、順次的に修士課程1年目に4単位、2年目に4単位履修するよう改定する案を研究科委員会にて作成した。栄養学研究科委員会で諮り、学則改定を行った。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等をホームページに掲載した。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全研究科

- (1) 各研究科において、修了要件は明示されているが（『大学院履修要項』『学位規則』）、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果等は明示されていないので、研究科としての教育目標あるいは履修モデルに合致する内容を反映した独自の学位授与方針を策定し、分かりやすい形で示すとともに受験生を含む社会一般に対して公表することが望まれる。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科のディプロマポリシーを作成した。履修の手引きやホームページへの掲載を達成した。

- (2) 各研究科において（実務法学研究科を除く）、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定し、分かりやすい形で示すとともに受験生を含む社会一般に対して適切な媒体をとおして周知・公表することが望まれる。

栄養学研究科小委員会

栄養学研究科のカリキュラムポリシーを作成した。今後、履修の手引きやホームページに掲載している。

栄養学研究科

- (1) 定められた栄養学研究科の目的に則って、研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する仕組みを構築することが望まれる。

栄養学研究科小委員会

定期的に栄養学研究科委員会を開催し、研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証するために、栄養学研究科自己点検評価計画表を作成した。これに則ってすでに1回目の検証をすべくFD委員会で検討した。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

<概評>

栄養学研究科

『大学院履修要項』の開講授業科目の表(資料51『大学院履修要項』211頁)およびそのシラバス(資料51『大学院履修要項』213-227頁)を示すことで、「必要な授業科目を開設し」「体系的な配置を行った」としている(『点検・評価報告書』106頁)。しかしながら、修士課程の修了要件である30単位のうち、必修科目は22単位であり、そのうちの20単位(栄養学演習6単位と栄養学研究14単位)は直接の指導教員が単位を認定する科目である。残る8単位は用意された29の選択科目から選択するように教育課程が編成されており、特に体系的・順次的履修を示す分類等やコースワークとリサーチワークの位置付けを示す資料はない(資料51『大学院履修要項』209-227頁)。そのために学生が教育課程の編成・実施方針を理解することを困難にする可能性があるため、学生が順次的かつ体系的に履修して学習成果につなげることができるよう改善が望まれる。

栄養学研究科小委員会

開講科目をコースワークとリサーチワークに分類し、順次的に修士課程1年目に4単位、2年目に4単位履修するよう改定する案をFD委員会にて作成した。4月の栄養学研究科委員会で諮り、今秋までに学則改定に進める予定である。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

栄養学研究科

- (1) 栄養学研究科において、教育課程の編成・実施方針に基づいて、コースワークとリサーチワークの位置付けに関する考え方を示し、学生が順次的かつ体系的に履修して学習成果につなげることができるようにすることが望まれる。

栄養学研究科小委員会

開講科目をコースワークとリサーチワークに分類し、順次的に修士課程1年目に4単位、2年目に4単位履修するよう改定する案をFD委員会にて作成した。4月の栄養学研究科委員会で諮り、今秋までに学則改定に進みたい。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

<概評>

栄養学研究科

さまざまな授業形態をバランスよく組み合わせて、教育課程を体系的に編成している（『点検・評価報告書』133頁）。シラバスは、精粗はあるものの、統一された様式で作成され、学生に配布されている（資料51『大学院履修要項』213-227頁）。シラバスに基づいて、少人数教育であることを活かして授業が実施されている（『点検・評価報告書』137頁）。成績評価と単位認定については、シラバスごとに記載されており、適切に行われている（『点検・評価報告書』140頁）。

履修指導および研究指導計画に基づく修士論文作成指導は行われてはいるが、組織的に行うという点で改善が望まれる（『点検・評価報告書』133、147、153頁）。授業改善アンケートは実施されておらず（『点検・評価報告書』150頁）、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、研究科独自の組織的な研修・研究の機会が設けられていないので（『点検・評価報告書』144頁）、改善が望まれる。

栄養学研究科小委員会

大学院生と大学院教務委員との懇談会（授業改善のFDミーティング）を実施して、大学院生からの意見を集めた。その結果、大学院生室をさらに1つ調達した。
院生には正副指導教員をつけ履修指導・研究指導を、主査（指導教員ではない）と副査（修士2年の始めに選出し適宜論文進捗状況を管理する）を選出して論文作成指導に当たっている。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

栄養学研究科

- (1) 栄養学研究科において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が、組織的に行われていないので（『点検・評価報告書』144頁）、改善が望まれる。

栄養学研究科小委員会

各専門分野の学会参加は専門分野における最新の情報等を教育に反映することを目的とし、これに並行して研究科科目の担当教員、内容を再度点検し、アドミッションポリシーに一致した教育内容になるように研究科内の検討会等を通じて検討を行う。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<概評>

栄養学研究科

修了に要する単位等に関しては、「大学院栄養学研究科規則」(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』95頁)および同別表(栄養学研究科授業科目)に示されており、修士論文発表と単位取得状況をもって修了が「研究科委員会」によって認定されることが、「大学院栄養学研究科規則」『栄養研究科 講義内容』に示されており、学生は修了要件をあらかじめ知ることができる。しかしながら、修士の学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(論文審査基準)が明示されていないので、改善が望まれる。

学生の学習成果を測定するための評価指標として、「修了者の就職」すなわち修了者の多くが管理栄養士、臨床検査技師、管理栄養士養成施設教員として活躍していることをあげているが(『点検・評価報告書』163頁)、修士課程の学生の学習成果を測定するための評価指標として、就職以外の評価指標も開発されることが望まれる。

栄養学研究科小委員会

FD委員会にて論文審査基準案を作成した。今秋までに栄養学研究科委員会にて承認を得、学則変更する予定である。これを来年度より適用する。

学修成果を測定するための評価指標としては、論文審査基準案に盛り込まれた学会での口頭発表の実施(望ましくは学術論文発表)が挙げられる。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全研究科(実務法学研究科)を除く

- (1) 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)が明示されていないので、『大学院履修要項』などに掲載し、学生に明示することが望まれる。

栄養学研究科小委員会

2013年度から栄養学研究科の学位論文審査基準を大学院履修要項に明示するために、学位論文審査基準案をFD委員会にて作成した。4月の栄養学研究科委員会に諮る。

[基準5] 学生の受け入れ

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

- (2) 全研究科において、理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を明示していないので、公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表することが望まれる。

栄養学研究科小委員会

ホームページを通じて既に公表を行っている。その理念として、「栄養学研究科は、「真理愛好、個性尊重」という本学の建学の精神に則り、「栄養学」分野における多様な基礎的、応用的、先進的研究を推進して真理探究に努めるとともに、学生の個性を尊重しつつ、社会のニーズに応え得る高度な専門家養成教育を展開する。」とし、また目的として、「栄養学研究科は、栄養学等の学士号を有し且つ管理栄養士、臨床検査技師、栄養教諭のいずれかの免許を取得した人、または同免許を有する社会人として勤務している人、あるいはこれら免許養成と同等の教育を受けたと認められる人に対して、栄養・医療に関する基礎的・実践的科学研究を行うために必要な高度な能力を涵養して、優れた専門職業の遂行を可能とする。これをもって国民の健康保持増進と管理栄養士・臨床検査技師・栄養教諭の能力の向上に寄与すること。」としている。本研究科を修了時に、学生には以下の1～4の能力が涵養されていることが学位授与の要件としている。1. 健康科学に基づいた疾病予防および健康増進に必要な専門分野の高度な知識を修得して、課題を解決する能力を有する。2. 優れた人格・思考力・判断力を身につけ、管理栄養士・臨床検査技師あるいは栄養教諭などとして社会の発展と福祉に寄与できる高度な能力を有する。3. 我が国の高齢社会に深い関心を持ち、予防医学の知識を使って患者および地域住民の栄養管理・栄養改善に貢献でき、医療、食品製造、食育などの分野で中核として活躍できる能力を有する。4. 適切な栄養指導、栄養管理、栄養療法を実践できるコミュニケーション能力をもち、医療従事者としてのモラルをもって信頼できる医療情報を提供できる。さらに、研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）として、「研究科の授業科目は特殊講義21科目、臨床栄養研修Ⅰ～Ⅳ、栄養教育科目Ⅰ～Ⅳに、栄養学研究、栄養学演習、特別講義を設定している。指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで、選択科目の選定をし、また研究報告・論文を作成する。医療施設等において就業中の管理栄養士あるいは臨床検査技師は、勤務報告と所定単位数の授業履修により修士号取得が可能である。修士論文の査読は指導教員とは別の査読教員が行う。修士論文発表会では審査基準に基づき評価される。」と、以上のように公表を行っている。

- (5) 収容定員に対する在籍学生数比率が、法学研究科修士課程において0.33、法学研究科博士後期課程において0.13、経済学研究科修士課程において0.25、経済学研究科博士後期課程において0.00、栄養学研究科修士課程において0.38と低いので、改善が望まれる。

栄養学研究科小委員会

今夏開催するオープンキャンパスで説明のコーナーを設ける予定である。

大学院広報誌作成費用は捻出したので、今秋までに作成する。

ホームページ作成費用の捻出方法を絞り込んでいる。

3年任期である実習助手は、希望すれば2年間の延長が可能であるが、延長の際に栄養学研究科へ社会人入学することを奨励することで社会人入学者を増やす。